

平成 28 年度富里市地域公共交通会議会議録

日 時	平成 29 年 3 月 17 日 (金) 午前 10 時～	場 所	富里市役所 3 階第 3 会議室
出席委員	石橋規委員, 門澤將幸委員, 高田敏秋委員, 寺井繁樹委員, 鈴木正之委員, 鵜澤尚夫委員 (河合俊彦氏 代理出席), 篠崎秀樹委員, 中野善敦委員		
事務局	総務部企画課 : 相川課長, 細野副主幹, 池田主査補		
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. あいさつ</p> <p>3. 委嘱状交付</p> <p>4. 議題</p> <p>(1) 富里市さとバス・デマンド交通について【事務局説明】</p> <p style="padding-left: 2em;">「質疑・意見」</p> <p>【委員】</p> <p>千葉県地域振興連絡協議会が実施する交通調査は平成 29 年度からの 3 か年事業か。</p> <p>【事務局】</p> <p>平成 28 年度から平成 30 年度までの 3 か年事業である。</p> <p>【委員】</p> <p>さとバスは全体の 19 便で 1 便あたりにすると約 2 人の乗車率, デマンド交通は全体の 36 便で 1 便あたりにすると約 1 人に満たない乗車率である。赤字でもあり, 特にデマンド交通は不便で乗り辛い公共交通だと思いがいがか。</p> <p>【委員】</p> <p>デマンド交通は 36 便の設定はあるが予約がない時間もあり, 36 便全てが稼働している訳ではないので, その辺は理解いただきたい。また, 利用状況は月あたり 400 便, 1 日あたりだと 20 便程度が稼働しており, 一定の利用はあるので, 不便な公共交通という事ではないと理解している。</p> <p>【委員】</p> <p>道路交通法が改正され, 高齢者の免許返納者が増えてくる中, 公共交通の必要性がより重要になってくるが, 現状のデマンド交通の運行形態では高齢者需要に対応できないのではないかと不安である。</p> <p>【委員】</p> <p>繰り返しになるが, 36 便全てが稼働しているわけではないので詳しい利用者数は事務局で確認していただきたい。</p> <p>【委員】</p> <p>高齢者の割引制度は何歳から適用しているのか。</p> <p>【事務局】</p> <p>75 歳以上から適用している。</p>		

【委員】

道路交通法改正について、今までは免許の更新時期に認知機能検査を実施していたが、これからは75歳以上のドライバーで信号無視や一時不停止など認知機能に疑いがあった場合は臨時の認知機能検査を実施し、結果によっては免許返納となることとなった。別紙一覧のとおり、免許返納による各交通事業者の優遇措置があるが、先ほど利用者が少ないから不便とあったが、さとバスやデマンド交通のようなコミュニティーバスよりも現状では自家用車の利用がずっと多いと思う。今後、道路交通法の改正等により、自家用車の利用が減ってくれば、コミュニティーバス等の利用もずっと増えてくると思うので、そうなった場合に、このような優遇措置等を利用していただきたいと思う。

(道路交通法改正リーフレット及び免許返納者に対する事業者優遇措置一覧配布)

【委員】

できれば今後は、富里市で免許返納者がどのくらいいるのか実態を把握しといたほうがよい。

【委員】

免許返納者数は所轄管内の数字であれば警察署で回答できる。現状では免許返納者の数は少なく、実際に認知機能が低下している、または、機能低下の疑いがある方が車を運転している状況である。道路交通法改正の主旨は高齢者の事故が多いためであり、免許返納者も増えつつある。今後は地域別でデータを把握していきたいと考えている。

5. その他

6. 閉会

以上